

札幌新まちづくり計画市民会議 文化・人づくり分科会第2回会議

会 議 録

平成15年12月25日(木)午後6時開会
札幌市民会館 2階 第2会議室

1 開 会

事務局（企画部長） 本日は年末のお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また過日、木路委員が倒れられたときにはご協力いただきありがとうございました。残念ながら木路委員は搬送先の病院で帰らぬ人となりました。ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは白井先生お願いします。

2 議 事

白井会長 今、小島企画部長からご報告がありましたように、木路さんが帰らぬ人となりました。

この会議に向けられた木路さんの熱意を強く感じた次第です。急な提案ですが、木路さんのご冥福を祈りまして、黙祷をしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

白井会長 それでは皆さんご起立いただけますか。黙祷。

お直りください。

それでは、第2回の文化・人づくり分科会を開催したいと思います。

（1）副会長指名

白井会長 前回副会長を指名できませんでした。大沼さんをお願いしたいと思います。

（2）前回のまとめ

白井会長 前はそれぞれどのようなことをなさっているのかお話をいただきました。中島さんからはフィルムコミッションについての詳しい説明があり、実際に総合学習に関わっているというお話もありました。それに関する新聞記事がお手元にあると思いますのでご覧いただければと思います。

その後、木路さんからお話をいただきました。カルチャースクールバスの設置というところまでのお話でした。その後、高専の大学化に伴うスタッフに関すること、アダルトスクールの設置、中央区に集まる高層マンション増加が人口増を伴うことによる学校の準備等について、具体的な創造的アイデアをご用意しておられましたが、聞くことができない状況になりました。

今日は阿部さん、飯塚さんに提出メモについてお話しいただき、木路さんの話も含めて、重点戦略課題を意識しながら自由討論をしていきたいと思います。できるだけ行政とは違った視点でアイデアを出して政策に反映できればと思っています。

お手元に前回のご意見をキーワードとして整理したものがありませんか。

事務局（北海道総合研究調査会） これは前回ご発言いただいた内容のポイントを整理

し直したものです。

大きな論点として「さまざまな文化の振興を通して豊かな人づくり、地域づくりを進めよう！」「子供たちの現実をしっかりと見つめて教育を見直そう！」という2つがありました。

そのご意見の内容は大きく「現状・課題の認識」「取り組みの提案」に分かれると思います。現状・課題の認識については、アイヌ民族の歴史、文化、誇りを尊重することが大事であるということが第1のポイント。また、フィルムコミッションの展開、古いものをできるだけ残していったり、まちの文化をまちづくりに生かしていく仕掛けを考えていくということ。演劇という切り口で地域、地域コミュニティづくりの取り組みをされているというお立場から、自分たちの地域の価値を再発見することの大切さということ。こういった、地域づくりに生かしていくものを考えていきたいというようなご意見が、論点1の主要なポイントになるかと思います。

論点2は、子供たちの現実や底辺にしっかりと目線を置き、きれいな言葉の羅列ではなく、今の子供たちが抱えている問題や家庭の教育についてしっかり議論すべきではないかということが主要なポイントです。

2つの論点の関係を見ていくと、「文化を通して子供たちの活動を活性化していく」、あるいは「文化体験を通して子供たちの社会性を身につける教育が必要」というように、主に子供たちが対象ですが、文化と教育の関係の中で新しい取り組みを考えていくことが大事ではないのか、あるいは公共施設や学校を文化活動の場として開放するようなことが必要ではないかということも出されました。木路さんがおっしゃった、文化活動を子供たちにより深く体験してもらうためのカルチャースクールバスの運行といったような、文化と教育の関係を上手く保ちながら、子供を育てる取り組みを考えていけるのではないかという文化と教育の接点についてのご意見が出されました。

白井会長 ありがとうございます。この資料1についてお気づきの点がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 意見交換(委員提言の趣旨説明、現状と課題)

白井会長 それでは前回のまとめを頭に入れながら、次の議題に入っていきたいと思えます。

それでは阿部さん、ご説明いただけますか。

阿部委員 11月26日付けで私の考え方をまとめてまいりました。これは私一人の考えではなく、たくさんの仲間、先輩の考え方です。

基本的な考え方としては、都市やまちは住民とその子孫のためにあるということ。国や民間業者ではなく、住民と自治体が自分たちのまちの将来像を考えた政策が必要であるという考え方です。

豊平公園の木を切るかどうか問題になっています。私もワークショップに参加しましたが、そこに行って気付いたことは市が直接公園の管理をしているのではなく、札幌市公園緑化協会という団体が年間15億円で市から大きな公園などの管理の委託を受けているのです。ワークショップを仕切っているのは民間業者ですが、そうではなく、札幌市が主体として住民と話し合いをし、まちの将来、あるいは公園はどうあるべきかを考えるべきではないかと思います。

私たちの祖先からある考え方として、目先の5年、10年ではなく、50年、100年後を考えて、私たちの子供、子孫に何をどのように残すかが大事だということがあります。100年後を考えたまちづくりをしなければなりません。

2つ目は木を切らないということを提言したいと思います。私たちアイヌ民族は、生きているもの、命あるものすべてが宇宙の中でともに生きているという考え方を持っています。人間中心の考え方では良くないと子供のころから教えられています。ですから、自分たちの都合だけで木を切ってはいけないと思います。阪神・淡路大震災のときに、大きな木がたくさん植えてあったらあんなに人が犠牲にならなくてもよかったのにと、涙を流した私たちのおばあちゃんがいました。また、11月の朝日新聞全国版にはまちの中に森をつくってはどうかという提言がありました。今、札幌市のまちなかで森と言えるのは植物園と豊平公園だと私は思っています。ヨーロッパや諸外国を見るとまちの中にたくさんの木があって森があるということを思い出したいと思います。

また、札幌市にも100年前はたくさんの川が流れていましたが、豊平川一本になり、創成川を除いてほとんどの川がふたをされてしまっている。ぜひ川を復活させていただきたい。

人や車が通らないところも全てコンクリートでふさいでいますが、できるところははがしていただきたい。

河川のコンクリート護岸を自然に戻し、川にふさわしい木を植えるようなこともできるのではないかと思います。

ヨーロッパの国に多いですが、電信柱がまったくないところがあります。電線を地中に埋めるようにするといいのではないかと思います。広告もヨーロッパでは規制をしていますが、札幌でもまちの中をきれいにするために規制が必要ではないかと思います。

まちの中で自転車の交通死亡事故が増加しているので、駐車違反の規制も含めて交通規制をするといいのではないかと思います。

「先住民族の英知をまちづくりに」ということでは、90年代半ばに環境庁が、このままでは地球・人類が破滅するのではないかと、先住民族の英知を生かすことが必要と書いたことがあります。21世紀は自然と共生する英知が必要であると思います。ネイティブアメリカン、アメリカインディアンは大地を子孫からの借り物と考えています。アイヌ民族はカムイ、神から借りていると考えています。土地は命あるすべてのものが互いに育てあい大切に使うものです。自然は改造、破壊、汚染してはならず、謙虚に接し

なければならないというのが先祖の教えです。ただ、これを100%守ることはなかなかできないかとは思いますが。

北海道は130年前までは「蝦夷地」と呼ばれていました。明治2年に開拓使がおかれて北海道という名前に変えたということがあります。北海道の99%の地名はアイヌ語地名がそのまま日本語にあてはめられたものです。このアイヌ語地名を現在の日本名と並記すればもっと北海道の地名の原点となった地形や自然環境、歴史、生活についての情報を子供たちに教えられるのではないかと思います。例えば北欧のノルウェー、フィンランド、スウェーデンはサーミ語地名を並記しています。北海道もアイヌ語地名の復活に向けて取り組んでいるので、札幌市も取り組んでいただきたいと思います。

2つ目はアイヌ民族の伝統的な文化、木彫り、アイヌ文様、刺繍、伝統的な儀式等を広く市民に普及、啓発していただきたい。日本は多民族の国家、多文化共生の国であることを市民に伝えていきたいと思えます。そして北海道の先住民族であるアイヌ民族の言語を広く市民に紹介していきたいと思えます。

アイヌ民族の伝統的な生活空間を北海道が中心になってまとめており、釧路、帯広、旭川、静内、平取、白老、札幌の7か所がそのための地域に指定されています。それに伴い、平取町を中心にアイヌ文化振興クラスター特区構想を提案しています。こういったことに札幌市の文化振興、観光産業振興も合わせてやっていただきたいと思えます。

公教育の場で総合的にアイヌ文化の学習を進めることによって、北海道の自然や歴史、伝統文化、自然保護、異文化理解、人権教育を学ぶことになるのではないかと思います。

以上です。

白井会長 どうもありがとうございました。

「基本的な考え方」「先住民族の英知をまちづくりに」という2つの側面から、具体的なご提言をいただきました。

続けて飯塚さんお願いします。

飯塚委員 1番目は「興行法に関する条例、及び都市計画用途地域の運用見直し」についてです。地域の文化を担う場所ということでは行政が用意しているさまざまな会館等がありますが、それだけでは十分ではなく、民間の大小さまざまな場所が文化を地域に生かしていくには必要です。それはスペースや数の問題だけではなく、利用時間の問題、運用の問題等、行政の枠組みだけでは解決が難しい問題があります。それらの場所が無性格であることも必要ですが、空間が一つの意思・方向性を持ち、いろいろな活動を盛り立てていくことも文化をつくる際には必要だと思えます。ところが興行場法という法律があり、有料で公演する場合は興行場許可がなければ違法行為になります。興行場の許可には保健所と消防署の管理下にあり、一定条件を満たし、建築基準法にも合致していなくてはならないという条件があります。また、用途地域の種類で「商業地域」でなければ興行場をつくることができないという法律もあり、ネットワークを持っているが興行場の許可が取れない、用途地域に合わないというところがたくさんあります。

例えば、琴似には石造りの倉庫を再利用したコンカリーニョという空間があるのですが、用途地域の問題で興行場の許可をとれません。したがって、6～7年活動が続いていますが法律上では違法行為になります。文化を地域でさまざまなことに活用していくときに違法であるという状況ではなかなか公共性を持ちえません。社会に認知された形で活動していきたいというのが私たちの希望です。

どこから手をつけたらいいのでしょうか。用途地域はもう少しフレキシブルに運用できないのでしょうか。興行場にしてもすすきののストリップ劇場から大劇場までありますが、その場所、目的、役割に応じて違った枠組みがあってもいいのではないかと思います。この問題について関係部局でご検討いただきたいというのが希望です。

2番目に、青少年の教育ということに限っても、行政、教育委員会、学校、町内会、PTA等の団体がさまざまなことをしています。良い活動もいろいろあるのですが、つながりがないためにたくさんの方が活動を知らないケースがあります。私もいろいろなPTA活動をし、その中で、近年邦楽が音楽に取り入れられたことから、雅楽、三味線等を聞くコンサート等を行いました。それは学校の中には伝わりましたが、町内会等ではわずかな人が集まっただけです。また民生委員主催の講演会があっても広報でしか伝わらないために人が集まらないということもあります。最近東京では、教育委員会と警察が暴力的な事件にどう対処するかというワークショップをやっていると聞きました。そういった活動をやっているPTAのグループが札幌にもありますが、それがなかなか学校全体の活動にはならず、他の学校にも伝わっていかないという現状があります。

子供に関わるセクションが縦割りではなくつながるといいけれど、そのような組織的な改革がむりであれば、せめて横につながる情報提供のための広報が欲しい。子供のためだけではなく、家庭の教育力向上ということで、親にもこうした活動があることを呼びかけたい。学校の枠組みだけではなくもっと広く活動ができれば父親の参加も広がると思います。

私は演劇に関わっていますが、演劇を劇場で観客として見るだけではなく、実際に自分でそれをやってみる、声を出し体を動かしてやってみて体験的に学ぶというのとはとても意味のあることだと言われています。日本では交通事故で亡くなる人8千人に対して自殺者が3万人ということがあります。日本では宗教が社会問題に取り組むことが難しいということがあります。その3万人の自殺者に対して文化の面から何かできることはないだろうかと思えます。その小さな草の根の活動をもっと活用できるような政策ができたらいいなと思えます。

3番目に書いてあるのは私が日常的に思っていることですので、ここでは省略させていただきます。

白井会長 ありがとうございます。それでは大沼さんお願いします。

大沼委員 このような会議がまちづくりに関してできたことは非常に重要ですが、権限がどのようなポジションにあるのかが改めて問われないといけないという気がします。

ここで出されたものがどの程度反映され、または反映されないのか、反映されなかった場合にはある程度の説明が必要になるのではないかと思います。

芸術やスポーツというのは新しい価値を見出していくものですし、経済活動の裏側に位置してそれがないと生きていけないようなものです。専門的な力量を持っている人たちは結構いるのですが、それが発揮される場所という問題と、それをどのように次代につないでいくのかという2つの問題があるのではないかと思います。実際にそれをやっている機関には学校や企業、NPO、NGOがありますが、それらがぶつ切りにされておりそれをつないでいくような環境が果たして存在するのか、そして、長期的にネットワーク化していくことが必要なのではないかと思います。私の専門はスポーツですが、これは文化もほとんど変わらないと思います。資料は現状に対する個人的な認識として書きました。

文化、スポーツの資源は道内では札幌に集中している状況です。プロスポーツを見るためには札幌に来なくてははいけないし、演劇、コンサート等も札幌に見に来なくてははいけません。北海道では日本でいうと東京のようなポジションに札幌はありますが、それが市民に歓迎されているのかというのは別の問題だと思います。ワールドカップを札幌でやりましたが、見に行けた市民は1万人いたかどうかで、大体はテレビで見っていました。また、サッカーをできる環境を考えると大きなギャップがあります。記憶もだんだんと枯渇していきます。

また、スキーをする子供もどんどん減っています。子供の育つ教育環境もずいぶん変わってきておりまして、市の報告でもあったように、外で遊ぶ子供が減っていると、教育委員会の調査では、塾に通う子供の数が中学生で大体8割であるというデータが出ています。そういった中でスポーツや演劇などの文化に触れるというのはそもそも可能なかと非常に暗い気持ちになりました。そうさせているのは親であり、そうさせないと都市では生きられないということかもしれません。これまでのシステムでは対応できない事態が進行しているのではないかという気がします。

もう一つは、札幌らしさを出すとするれば一体何なのだろうかということがあります。特に自然とどのようにリンクするのかについて関心があります。先ほどフィンランド、ノルウェーのサーミ語の話がありましたが、フィンランドには冬に森に入りクロスカントリースキーをしたりして森の中で過ごすという文化的な伝統があります。何百キロも歩くのですが、そういった自然と触れ合う文化があります。私たちはスポーツという競技ととらえますが、その裏側には生活や文化があり、そういった部分を見ないといけないという気がします。

そう考えると、都市の人間関係やライフスタイルに対応した環境整備が必要なのではないかと思いますが、札幌は広すぎて全市的には対応しきれないということもあると思います。先ほどのPTAのお話と一緒に、学年ごとにすばらしいことをやっても学校全体や地域のものにならない。そのときに、どういう枠組みや範囲を設定したらいい

かということを考えなくてはいけないという気がします。

そしてこういった理念でやりましようとなったときには、具体的にいつ誰がそれをできるかということになります。文部科学省が総合型地域スポーツクラブという事業を札幌の藤野でやっています。理念としては、学校を開放して中学校区で地域でスポーツ活動をやるということです。このプロジェクトは全国的に展開されていますが、それを教えるのは誰かという地域力というわけです。しかし、地域にそういう人がいるかどうか。よく事例として取り上げられるのですが、愛知県の半田市では部活を週3日間しかやらないということを経験した校長先生たちが決めて、それを地域でサポートしはじめたということがあります。しかし、そういったことがここで可能なかということがあります。また、ライフスタイルを考えたときに、それを可能にする家庭環境にあるかどうかということですね。塾に通う子がスポーツクラブに来るだろうということも考えられます。

それから、前回のまとめとして「文化を通して子供たちの活動を活性化する取組みが必要」「文化体験を通して子供たちの社会性を身につける教育が必要」ということが出されていますが、これは学校教育でやられているはずですね。学校では文化鑑賞会や音楽鑑賞会があるわけですが、問題はそれが今どんどん削られているということです。PTAの活動や町内会の活動としてどんどん追いやられるか、カリキュラムからどんどんカットされているという状況ではないかと思っています。こういったものを地域でどこまでできるのか、やるとしたらそれをどのように支えるのかという構想を考えなくてはならないと思います。

それから制度的なことについては、行政の縦割り、自治体の裁量権という問題が先ほどの学校の考え方と合わせてありますが、もう一方で阿部さんからもありましたが、第3セクターの問題があるかと思っています。スポーツの場合で言いますと、スポーツ振興事業団というのが札幌にはありまして、施設の管理業務および各種の行事運営をしています。管理業務等を民間委託してはどうかという議論もないわけではないと思います。指定管理者制度が2年後に導入されるということもあり、入札に付されるということもないとは言えないと思います。ただ、そういったときに、これまで培ってきたノウハウをどのように考えるのかということがあるのではないかと思います。これは市民の声というよりは行政的な話になりますが、それが市民生活に跳ね返ってサービスや利便性が低下したりしないのかどうかは考えなければならないと思います。

白井会長 ありがとうございます。阿部さん、飯塚さん、大沼さんがお話しくださいました。前回のまとめにはスポーツの面があまり反映されていませんでしたが、今日のお話で出たスポーツのことも重点戦略の一つです。

3人の方にそれぞれ共通している面がいくつかあったと思います。共生ということ、私たちが共に助け合って生きていくことと狭く考えがちですが、自然も含めての共生だということですね。そして、文化ということと人工的なものというイメージがありますが、そう

ではなく自然を含めて私たちの文化と考えるてはいけないということもありました。

それから、札幌に北海道の人口の3分の1が集中してとても大きくなってきているために、札幌の中でもいろいろな活動の横のつながり、家庭、地域、行政の相互の連携がなかなか難しくなっているというお話が飯塚さん、大沼さんからあったと思います。

再び前回の論点に立ち返りながら考えていくと、お三方のお話の中心はまとめの論点1にあったかと思います。論点2についても議論でカバーしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

高田さん、3人の方にもう少し説明をいただきたいという部分がありましたらお願いします。特に質問等がありませんでしたら感じたことなどお願いします。

高田委員 阿部さんの提言の中に100年後を考えたまちづくりとありましたが、本当に共感しています。目先のことではなく100年後を考えたまちづくりという開拓以来の考え方で望んでいるという気持ちを持っています。

大沼さんはこの会議の提言がどの程度採用されるのか、そして文化は経済にもつながるとお話しされましたが私もそう思います。経済と文化というのは本当にまちづくりの裏表だという感じがしています。私は経済・雇用分科会に所属していますが、大通公園にしても目玉となる札幌らしさとして何があるのかと考えたときに何も無い。道庁、時計台、北大のポプラ並木と一つ一つは挙げられますが、小樽や函館のような「らしさ」がなく、経済、物流の集散地ということ以外ないという感じがして情けないと思いました。

そう思って、自然を生かすということを考えてときに、まちなみを変えることも大事ですが山なみを変えるということも考えられるのではないかと前回は言いました。藻岩山に春も秋も人が集まるようなライフスタイルつくっていく中で、教育、文化の問題も出てくるのではないのでしょうか。木を切らない、植林ということは大きな問題だと思っていて、賛成しています。植林については市の職員、市議会議員、市民みんながその気になって「おどる」ようなものが欲しいと思っています。

それから先ほど阿部さんが平取のお話をされましたが、観光資源としても、誇り高いアイヌ伝統文化の伝承はとても大事ではないかと思っていて、まちの中に博物館があればもっと認識していただいているいろいろなものができると思います。

飯塚さんがお話になられた演劇の問題ですが、子供たちにとっても大人たちにとっても自分を表現するということは素晴らしいことだと思います。学校教育の中でも演劇や歌の指導をやってきています。もっと別の形でということになると塾等のこともありなかなか難しいと思いますが、学校教育の中で学習発表会等ではセンスのある演劇指導をやったりしていて素晴らしいなと思っています。学校や先生だけが一所懸命になるのではなく、親が加わって子供の教育の問題を認識し全体にそれが及ぶことによって子供たちの教育のレベルアップにつながるのではないだろうかと思っています。この間、京都の小学校での新しい学習の試みがNHKで紹介されていましたが、札幌でもどんどんそうい

ったものを吸収すべきではないかと思います。

それから大沼さんがおっしゃっていましたが第3セクターの問題ですが、江別の公民館の改築にあたり、江別の市民が劇ができるような立派なものをつくってほしいということで署名運動をしたということを知りました。また、その発想から民間が運営にも携わったりしているということを知っています。NPO等の活動は捨てたものではないと思います。いろいろな有志が関心を持ちながら実際的にやっているとするれば大きな反響があるのではないかと、これからの市民活動になるのではないかと、お金をかけるだけが能ではなく、市民の発想でやるということも大切かと思っています。

白井会長 ありがとうございます。

3人の方から、いろいろ具体的なご意見をいただきました。

江別の話についてもう少し詳しくお聞きしたいのですが。

飯塚委員 公立の劇場を民間、つまりNPOが運営するというのは富良野の劇場がそうです。

高田委員 江別もそんな感じですね。

飯塚委員 「富良野演劇工場」という富良野市がつくった劇場を「富良野演劇工房」というNPOが運営を受託してやっています。第3セクターではなくてNPOが運営するというのは全国でも初めてだったのではないかと、ただ、そこも運営はなかなか大変です。

NPOというのは小さな福祉的な活動、いわゆるボランティアというイメージがあるかもしれませんが、NPOはこれからはそういうことだけではなく「民間公共」というか、民間だけれどもパブリックを担うものという意識で、きちんと収益を上げて運営していくという方向に向かっていくはずですし、そうでなければ意味がないと思います。だから、大沼さんから「誰がそれを担うのか」というお話がありましたが、全体の趨勢としては、民間がどれだけの意識を持ってそういう活動を担えるかということまでいかなないと現状は打開できないです。

それから、もう一つ今のお話をお聞きして思ったのは、演劇が具体的に子供たちの何に役に立つかということです。例えば学習発表会か何かですばらしい舞台をつくって感動的、それももちろんいいのですが、一番の根っこは、今までの学校教育は常に一つのことを習得したらそれを基盤にして次のことを習得し、それができたら次を習得するという、正しい答えは一つという教育でずっとやってきました。日本ではその教育がすばらしく大成功したのだらうと思うのですが、人間が成長していくときにはそれとはまた違った成長の仕方というものがあるはずで、ただ一つの正解があるわけではなく、100人いたら100人の答えがあるという成長の仕方です。感性や心や頭脳、表現力、想像力、さまざまなものがそこに関わってくるわけです。

つまり、 $1 + 7$ は8、 $4 + 4$ は8、 $2 + 6$ は8ということでは答えは一つですが、では8って何と言ったときには、 2×4 もあれば、 $0 + 8$ もあれば、 1×8 もあります。

また、未広がりだという人もいればメビウスの輪だという人もいるように、答えは様々ですよね。それが全部正解だという世界です。そういう子供の成長の仕方をきちんと受け止めて教育できるという、それが演劇の考え方だと思うのです。こういうことを学校教育に取り入れることはとても難しいかもしれません。だからこそ、学校だけではなく、地域、民間を巻き込んだ子供の教育が必要なのではないかと思います。

臼井会長 ありがとうございます。

先ほど総合型地域スポーツクラブのお話がありましたが、具体的に成功した事例のようなことを少しお話いただけますでしょうか。

大沼委員 よく文科省の白書などで紹介されているのは、愛知県半田市の成岩スポーツクラブですが、そこは中学校の先生が部活の指導も大変だし地域で何とかできないかということを書いて、その地区の校長先生も動いて部活を週3日にしたのです。それ以外の土日は地域の人たちが教える。特定のスポーツだけではなく、いろいろなスポーツを地域の人たちが教えます。それから、中学校の体育館を地域に開放し、NPOがその運営をするようにしたんですけれども、体育館の下をバーに改修して地域の人もそこでお酒が飲めるようなクラブハウスをつくれたというような事例です。

よく考えると、それに近いことを札幌市もやってきたのです。小学校レベルで体育振興会という組織があるのですが、それは町内会ベースでやっています。つくって20数年経っていて、学校開放をしている小学校の校数でいうと100いくつあるはずなのです。そこはそこなりに頑張っているのですが、だいが求心力が弱まってきている部分もあり、それをもう一度どのようにセットアップできるかというのが多分課題だと思います。

先ほどの発言にいくつか加えたい点があります。80%の子供が塾に通っているということですが、それは子供にとってはきついと思います。そこから下りる子もたくさんいるし、ついていけない子もたくさんいます。そういう高い圧力の中で生きている子供の世界があるのかなと思います。学校に行かない子もたくさんいるということですし。

今年、卒論で学生が道内における部活の調査をやったのですが、札幌が飛びぬけて塾に通う数も高く部活を辞める率も高いのです。地方に行けば行くほど学校の放課後の活動というのは部活しかなくなっていきますし、それも1種目か2種目しかない。それで先生も生徒も頑張ってしまうんですが、札幌はそういう状況ではありません。人材はたくさんいますので、総合型地域スポーツクラブの可能性はあるのではないかと思います。

それから、先ほどの阿部さんや高田さんがおっしゃった森の話に関連するのですが、自然と接する回路と言ったらいいのでしょうか、それが教育の中で切れているのではないかと思います。接し方が分からないというか。やっぱり、何かを間にかませないと単なる山にしか映らないわけですし、紅葉のきれいさというのは実際に行かないと分からないというような体験ということもあります。

あちこちで野外活動が盛んにはなっているわけですが、キャンプ場に行ってもテレビ

をつけたり、家の前でテントを張って寝ているのと同じような変な野外活動が多くて、自然とつながるためのツールというか手がかりをどんどん失っています。多分、スキーや雪遊びも接点ですし、そういったものを生み出していかないとつながっていかないと気がします。

そんな問題意識があってカヌーをやったんです。普通に歩いていると単なる川でしかないんですが、カヌーで下ると川の汚さだとか、地方に行くと羊の死体が流れてきたり汚水が流れてきたりだとか、護岸工事で危ないとか、そういうことが分かるのです。道具を媒体にしないとなかなか認識できないということがありますし、自然の美しさも分からないという気がします。

僕はどちらかという、そちらの問題への関心から出発したのですが。

白井会長 ありがとうございます。自然に対するアプローチの仕方でもいろいろな入り口があるということをお話いただきました。その一方で、自然についての見方というか哲学の問題というのはすごく大きいような気がします。そういう自然観というか哲学ということについて、高田さんがいろいろお話しされた部分に対して、阿部さん、もう少しお話いただけますでしょうか。

阿部委員 私には小学校に入るくらいまでアイヌの祖母がおりました。両親はアイヌ語を話してはいけないと国策で言われていましたのでアイヌ語は話せないのですが、祖母は片言の日本語と流暢なアイヌ語で私と一緒に暮らしていたわけです。私は今は日本の生活につかって日本人になってしまっているわけですが、アイヌ文化に触れるたびに昔祖母が言ったことを思い出します。さらに、アイヌには世界の3大叙事詩とも5大叙事詩とも言われている有名なユーカラという口承文学があります。アイヌは文字を持っていなかったので、そういった語りで残しているわけです。それを読むと、社会規範だとか自然に対する考え方、カムイ、神様に対する考え方がたくさん書かれており、ああなるほどなということが、実際の自分の生活の中で出てくるわけです。格好のいいことを言って、と言うかもしれませんが、実際にそれが何百年間と続いてきているアイヌ民族のユーカラの教えなんですね。

その中には悪いことをしてはいけなとかいろいろな教えがあるわけですが「腹八分目の考え方」というのがあるわけです。農耕民族と狩猟採取民族の違いはそこだとよく言われるのですが、農耕民族はたくさん採れるうちにたくさん採ろうという考え方で、飢饉になったり冷害になったりしたら困るから貯めておこうとします。狩猟採取民族はそうじゃなくて、生きているものすべて、動物も植物も人間もみんな同じなんだという考え方があるわけですから、これだけいただく、腹八分目にしておこうという考え方になるのです。すべての社会規範にその考え方があります。だから、名誉だとか地位だとか、そういうものを追求してはいけな、人と争ってはいけな、人を責めてはいけなという考え方が出てくるわけです。また、人生とは何十年間も続く非常に辛い苦しいものだということを教えています。そういう辛い苦しい人生、たくさんの困難を乗り

越えて乗り越えて聖人君子になるんじゃないなくて、それが最終的には温厚な、篤実な人間になるというくらいの教えです。

私も日本人を長くやっていると、ぜんぜん違うなという思いがするのです。名誉や地位を追いかけて、金を儲けて人を突き落としてでもというふうに自分も生きてきたわけですから。また、親が他人と競争しながら生きているのに「お前は立派な人間になれ」と子供に言ってもそうなるわけはありません。

そういうことを勉強しながら、やっぱり先住民族の英知はすごいと改めて思います。

北海道では昔はマスもサケもたくさん川に上がってきて、サケの群れに棒を立てるとその棒が倒れないでずっと上がっていったという話がありますが、これは本当の話です。あるいは北海道沿岸でニシンがたくさん獲れたというのは、これは事実、明治、大正までであった話です。これがなぜ獲れなくなったかという、それは木を切ったから、森を破壊したからなんです。森に腐植土がなくなったから、海にいろんな栄養がいなくなってしまう。だから、魚がいなくなってしまうわけです。

サケは自然産卵して3年経ったら自分の川にちゃんと帰ってくるんだよと子供たちに言ったら「うそでしょ」と言うのです。サケといたらスーパーで売っているものだと思っただけから。その辺のところを今の子供たちにどうやって教えるかというのは非常に大事なことだと思うのです。

また、家一つをとってみても、僕もローンで十数年前に建てましたが、親の世話にならずに家を自分の力で一軒建てたと思っただけです。アイヌは違うのです。小金湯に交流センターができて、そこに大きなものと小さなもの、2つのチセをつくることができました。チセというのはアイヌ語で家という意味ですが、アイヌには自分たちはそこに住まわせていただいているという考え方があるのです。みなさんのおかげで、自然のいろんな神様のおかげでここにいれるんだという考え方です。勉強するたびに価値観の違いを知り、私自身痛切に反省します。

ですから、私がぜひやってほしいのは、札幌には北海道の3分の1の人口がいるわけですから、こういうことをぜひ授業に、公教育に取り入れていただいて、そのような価値観、先住民族の英知を共有するということをお願いしたいと思います。

白井会長 ありがとうございます。

どうでしょう、杉森さん、今、いろいろお話をお聞きになって。

杉森委員 実は私だけがメモを出しておりません。どうして出さなかったかという、不登校の子供のことを考えて、それをどういうふうに表現してみなさんのところに出せばいいのか考えているうちに、何も書けなくなってしまったというのが現実なんです。今、道新のコラムも書いているのですが、同じ問題と戦っています。

不登校の子供たちの問題はとても根が深いといつも子供たちに接していて思います。その子供たちも音楽が大好きで、うちのフリースクールに来て本当に一所懸命音楽をやるのです。彼らはお祭りですとか、地域の方に依頼されて年に10本くらいのライブに

出ていくわけですが。そうすると子供たちが元気になっているなと感じています。やっぱり先ほど飯塚さんがおっしゃっていた、小さな表現の場というのがすごく大事だということは常々私も感じています。子供たちはK i t a r aや大きなホールに行ってクラシックを聞くということは決してしませんけれど、自分ができるもので認めてもらえることに対してはとても意欲的に取り組んでいきます。大人が見て拍手してくれる、誰かが自分を認めてくれた、自分がステージに立ってスポットライトを浴びられたということが、すごく大きな力になっているのではないかといつも感じます。

実は私も音楽をずっとやっていて、今日もライブをしてきたばかりです。NPOとしてやっているフリースクールに対して公共の支援は1円もないです。ライブのギャラは家賃にあてるとか、そういうことをずっとしているのですが、金を儲けているとか誤解をされてしまうこともあります。

自分たちがこれがいいと信じている文化が細ってしまうということと、場を維持するのが難しいということに、すごく今疑問を感じています。どうして、小さな表現の場には公の支援がないのかということ常々私はとても疑問に思っています。多分、札幌市の大きな施設はとても大らかにやっていると思います。閉まる時間もすごく早いですし、そんなに稼がなくてもつぶれないという考えだと思います。私たちは日々本当に夜中までライブをしないと、お金にならないのです。札幌市が小さな表現の場を本当に大事だと考えるのであれば、もう少しそういう場の子供たちへの、それから、それを支える人たちの意気込みへの、金銭的な、また、場の支援などがあってもいいのかなと、つくづく感じています。

白井会長 ありがとうございます。

今のお話では、フリースクールの子供たちが自分たちの思いを表現するというだけでなく、自分たちの演奏活動について観客となっている人たちが認めてくれて、ともに感動するという2つの面をおっしゃったのですが、今日のいろんなお話をうかがっていると、そういう意味での「共に生きる」ということがとても大きな通徹したテーマだと思いました。

また、それぞれの地域のいわば草の根の活動を支える場が少ないということ、あるいは既存のそういう場をもっと柔軟に使えないだろうか、それから、飯塚さんや杉森さんのお話ですが、具体的に言うと夜間使用や使用許可を取りやすくするということを含めて、公共の施設の使い勝手を良くするような工夫ができないかというあたりについてもお話が出てきておりました。

それから、阿部さんのお話は、アイヌ民族としてずっと培ってきた価値観というのは、アイヌ民族に固有のものというよりも、私たち日本国民、あるいは世界の一人として共有すべき価値観であって、こういうことを学校教育の中で生かしていくべきではないかということですね。

どうでしょう、高田さん。

高田委員 私は文化というと非常に幅広いと思うのです。今お話くださったようなソフトな部分があれば、歴史的建造物だとかそういった面もございましょう。

それと自然との共生ということでカヌーの話が出ていましたが、私は豊平川でカヌーをやったらいいのではないかと思います。

自然との共生ということを含めて、文化ということは非常に広がるので、どこに切り口を設けるかということもあるのだと思います。経済の問題と合わせて考えると、やっぱり札幌のまちが活性化しなかったらそれぞれの生活の文化が向上しないということが一つ言えるんじゃないかなと思います。

それから、ソフトな部分では例えば音楽をすとか劇をすということがありますが、私は恥ずかしながら、やまびこ座とパトスで朗読を2回ほどやったことがございます。来年も芥川龍之介の「蜘蛛の糸」をすのですが、ですから、気持ちはすごく分かるのです。もっとそういったことをすることによって、全部同じ価値観ではなくて、いろんな分野で広がりが出てくるというお話をなさいましたが、まったくそのとおりなんです。ですから、そういう意味では杉森さんがおっしゃったようにライブをなさるということも子供の成長にとっては素晴らしいことだと思います。文化の水準が一つ一つ努力によって上がっていくということもいいことだと思います。

例えば、私は経済との関係の中で考えるのですが、大通あたりに日本全国から大道芸人をつれてくるようなイベントがあったら、またそれも面白いと思うのです。というのは、経済・雇用分科会で出された資料に大道芸人の方に助成金が出ているとあったのです。こういうことを札幌市がなさっているんだったら、もっとそれを大きく広げて、それこそ世界的なイメージにまでもっていくぐらいの、そんな改革であつたらいいと思います。

札幌には歴史的建造物はそんなにないんですよ。豊平館も観光客がどんどん行くようなことはございませんし。移築するときには観光客がどこに絞って行くかということも考えないといけないと思います。だから、いろんな観光スポットをどんどんつくっていくことだと思います。豊平川でカヌーをすということだって、本州あたりからそれを目掛けて来る人も出てくるかもしれませんし。

ですから、いろんな意味でもっと大きく発想を転換していくくらいでなければ、この札幌の元気まちづくりというのは今までと同じになってしまうと思います。日本全土から大道芸人を集めてくるぐらいの感覚で、どんどん変えていくということです。あの大通公園は歴史的建造物というより自然との共生という意味も含めてかけがえのない場所であるわけですから。

最近はスローフードということで、食品でも手づくりのものをということが言われています。この忙しい中でもカントリー的なことに憧れを持つというのは人間の本能だと思うのです。ですから、阿部さんが言う気持ちは本当によく分かるのです。一方で、職もない中、仕事についていく能力をつけるとなると、どんどん子供たちにいろんな勉強

をさせるということになります。その両方をどう位置付けていくかというのが、とても大切なことだと思うのですね。一方だけを大切にすることではなく、両方のバランスが合っていないとダメだと思います。

非常に難しい瀬戸際に私たちは今生きているのではないかなと思います。

臼井会長 ありがとうございます。

いろいろと具体的なプランが出てきました。大道芸人についても、東京都でいくつかそんなことがあったと聞いています。

飯塚委員 認定制にしたんです。そして、決まった場所では許可なしにできるようにしたのです。

臼井会長 それは東京都だけですか。

飯塚委員 それは東京都です。だけれども、大道芸のまちとしては全国に有名なものが3つも4つもあって、それぞれに特徴があるのです。大通公園は公園管理の許可なしにはできません。

高田委員 その許可は元々人間がつくっているわけですから。

飯塚委員 そうですね。道路の方は警察ですね。

高田委員 そういうことを一つ一つ努力して解決していかなければならないと思うんですね。

飯塚委員 今、琴似のまちで大道芸のお祭りをやろうとしています。

高田委員 たまたま経済局から大道芸に助成金が出ているのを見ました。

飯塚委員 駅前通の「だい・どん・でん！」のことですね。

高田委員 それを認知しているのであれば、もっと広げた方がいいと思いますね。それが飯塚さんがおっしゃるような文化の部分にも広がっていくわけですから。やはり札幌としてはソフトな部分で進んでいくしかないんじゃないかなと思いますね。今さら歴史的建造物を建てるわけにもいきませんし。私は小樽や函館のまちなみを歩くのは大好きですが、札幌には意外にないのですね。

演劇にしても音楽にしても、ソフトな部分で、自然との共生という形でいくより方法はないのではないかと思いますので、そういうところに力を入れるべきかと思ったりします。ただ、それが文化だけで終わってしまったら札幌のまちは終わってしまうわけですから、それが人が集まるということにつながり、経済の活性化、雇用ということにつながっていかねばならないと思います。すごくとっぴな話だと思いますが。

飯塚委員 レベルの高い芸術と、それに关わる人が意欲的に、元気に、前向きになれる、小さなコミュニティアート、表現活動の両方が必要ですね。

高田委員 一つだけではダメです。すべてのものがそうですね。片方だけではダメですね。

杉森委員 「だい・どん・でん！」というイベントですが、昔は名前が違いましたね。

飯塚委員 違いました。

杉森委員 そのときは多分、企画運営は違う形でやっていました。

飯塚委員 昔は大通公園の近くでやっていました。それが今では駅前通でやっていますね。

杉森委員 そのときは毎年連絡が来て、うちのフリースクールの子供たちも喜んで出ていったのです。確か去年くらいから形が変わって、連絡も来なくなってしまいました。うちの子供たちも「ああ、できなくなったんだな」と感じたらしいのです。何か難しいオーディションのようなものがあるんですね。デモCDやテープを送れたとか。

飯塚委員 それなら自分たちでつくってしまえばいい。

杉森委員 それは別にいいんですが、何か公が関わってくるとはじかれるような気がして、これは一体どういうことなんだといつも疑問を感じてしまいます。

飯塚委員 横浜の野毛というところでやっている大道芸のお祭りには行政も関わっているけども、そういうことはないみたいです。誰でも出ていいみたい。

杉森委員 連絡も来なくなってしまったということが不思議です。

飯塚委員 海外の演劇祭なんかではもちろん招待はあるけれども、フリンチといって誰でも参加できるものも同時に開催されているんですね。そういうふうに広がらないとつまらないですよ。

高田委員 これからですよ。

杉森委員 いや、終わったんじゃないかなと思います。

高田委員 これからです。どんどんそういった面のことをやるべきだと思いますね。

飯塚委員 認められると意欲も出てくるんですよ。知識が増せばこっちは実感が湧くという両輪ですよ。

高田委員 そうすることになると、保安だとか警備だとか、そういうことの方が価値観として大きくなって、やれるものもやれなくなってしまうという問題が出てきます。いろんなことがあると思いますけれど、大胆な発想をしないとこういうものは続けられないし、広がらないと思うのです。

飯塚委員 警備も含めて、そういう催し物をするためには必ずノウハウがあります。全体をちゃんと見通しながら必要な要素を押さえるというのは、必ずしも行政でなくてはいけないということではなくて、民間でもそういうノウハウを持っている人はいる。それを活用することですね。

大沼委員 さっきの大道芸というのも、やっぱりホストとゲストという感じになってしまうのです。ゲストを呼んできてそこでやらせるというのではなく、ホストも楽しまなければだめだと思うのです。

スポーツでもそうなのです。すごいビッグネームが来ても、そこに暮らしている人が豊かになるということがなく、こちらはお接待するだけというのではぜんぜん面白くないですし、細くなっていく気がしますね。

高田委員 でも、YOSAKOIも民間からの発想ですよ。始めは小さかったですけ

れど、今は札幌まつりよりすごいんじゃないですか。衣装にしても、すごい経済効果があると思います。やめてしまったら終わりだと思います。続けることに意義があると思います。

大沼委員 あれも成功したのは自分たちが出るからなんですね。誰かが来て踊りをやってくれたわけではなくて、自分たちでつくったものを発表するからみんなが楽しめたという構造だと思います。だから、そういう場を演劇であれ、音楽であれつくればいい。

高田委員 ワールドカップの話が出ていましたけれど、それは私も分かります。

大沼委員 市の担当者の方が、FIFA（国際サッカー協会）というのは興行師で、ワールドカップというのは興行師があそこで世界一流のサッカー選手に技を披露させたということだと言っていました。市がそれに便乗して何かをやるということはできなかったそうです。便乗商品をやろうとしても、向こうが全部著作権を持っています。「ワールドカップ」という言葉も使えないと。

高田委員 ワールドカップはまた別の問題でしょうけれど、札幌独自でやれるような、みんなが踊れるようなものがとても大切だと思います。

白井会長 例えば、すごく有名な人を連れてくるとか大きなイベントをするという形で享受するという面もあるでしょうが、もっと自分たちのレベルで参加するという面、その両面があると思うのです。そういう意味で、小さな活動をどうやって底上げしていくのかということがあります。底辺をきちんと育てていかなければ、仮に非常に優れた技術を持った人が来ても、それを鑑賞したり評価する力を持てません。そこでやっぱり教育の問題とつながっていくこともあると思います。

飯塚委員 私が最初に提案したことについては、どういう問題があって現状がどうということをお教えいただくことはできるのでしょうか。

白井会長 興業場法とか用途地域について、もう少し弾力的に運営することは可能かということですね。

事務局(調整課調整担当係長) 興行場法に関する許可は札幌市の保健所の担当ですが、基準自体は道の基準で道の条例に基づいています。それが変わらないと許可できないということになります。

飯塚委員 私も興行場の手続きをしたことがあるのですが、市だと思っていました。では、道の条例が変わらないといけないということですね。

事務局(調整課調整担当係長) そのとおりです。

飯塚委員 用途地域は市の管轄ですね。

事務局(調整課調整担当係長) 用途地域自体の制限は法律で決まっています。

飯塚委員 例えば劇場、興行場というのは商業地域か何かでないといけないということがありますよね。

事務局(調整課調整担当係長) あります。

飯塚委員 それは。

事務局（調整課調整担当係長） 国の法律で決まっています。

飯塚委員 でも、地域をどの種別にするかという判断は市でするんですよね。

事務局（調整課調整担当係長） それは市ですね。

飯塚委員 だから、今の例で言うと、JR駅の真ん前なのに商業地域になっていないということがあります。もう少し緩和してもいいんじゃないのとかと思っているのですが。

事務局（調整課調整担当係長） 基本的にはその用途地域の制限がかかってくるので種別を変えないといけません。ただ、用途地域の中でも公聴会などを開いて住民の理解が得られるということになれば道はあります。

飯塚委員 では、個別に申請か何かをしなければいけないのでしょうか。月に4日しか有料でやってはいけないというのを緩和する方法は何かないのでしょうか。

事務局（調整課調整担当係長） それは道でもう少し弾力的に条例を変えてないと難しいと思います。

飯塚委員 コンカリーニョに関しては、全国の事例を調査したところ、新しくつくるものに関しては、周辺地域の了解があれば市に対して用途地域を変えてくれるように話をするができるということで、今それを一所懸命勉強しているようですね。つまり、町内会とかそういうところとの話し合いの中で、用途地域で言えばこれはここにつくれないけれども、ぜひここにこういう機能のものが欲しいんだ、そういうふうにしようという合意があれば、それができるということらしいのです。

事務局（調整課調整担当係長） 用途地域の制限はあるけれども、特例的に許可をするということですね。

飯塚委員 のようですね。どうやら。

事務局（調整課調整担当係長） それは道はあると思います。

飯塚委員 だけど、もう少し、どうにかできないものでしょうかね。

事務局（調整課調整担当係長） 私が確認した限りでは、興行場法の上ではないみたいです。

飯塚委員 では、道の方にも聞いてみます。

ライブハウスというのはいいいんですよね。あれは飲み物や食べ物がついていて、それに何かがついているという別の枠があるようなんです。

杉森委員 だいたいはお酒を飲む場所として存在していればいいということのようです。

飯塚委員 アトラクションとしてついている。

杉森委員 そういうのは多いかもしれませんね。

事務局（調整課調整担当係長） 保健所に確認したところ、お金を取る取らないというのはあまり関係がないみたいです。無料でも興行場法にかかるものはかかると言っていました。

飯塚委員 その法律がよく分からない。不特定多数の観客に対する有料公演は週4日以内という条項はどこから出てきているのか。

事務局（調整課調整担当係長） 4日以内というのは、国の昔の通達です。

飯塚委員 戦後間もなくの通達のようなですね。

杉森委員 学校基本法と大して変わらない古さですね。

事務局（調整課調整担当係長） 昭和25年制定です。

飯塚委員 確かそうでした。

今言っているような、文化の根っここのところに関しては、行政がつくってくださったものでははっきり言って足りない。民間の小さなものが意欲を持って、プライドを持って、自信を持って活動できるような状況が必要なんです。そのためには昭和25年制定の法律をどうにかしなくてはいけないかもしれません。

高田委員 それから、家庭の教育力ということについて先ほど少し申し上げましたが、学校と地域に関して文部科学省が新しい試みをするとおっしゃっていますね。

白井会長 具体的にどんな試みなんですか。

高田委員 地域のPTAと学校が一緒になって協議会をつくって、子供の教育をするというものです。

白井会長 それは中教審の中間報告のところですね。

高田委員 私は札幌はそれをもっともっと実践していくべきだと思うんですね。スローとスピードとは相反しますが。

飯塚委員 スピードも必要ですね。

高田委員 そういう問題はとても大切なことだと思うんですね。京都あたりで子供に対する学習指導をどういうふう実践していくか、子供たちを対象にして研究しているということをテレビで見たんですが、ああいったことを札幌も大いにやるべきだと思うのです。

それと、あいの里の教育大附属小学校の子供たちに私は地下鉄でよく会うのですが、1年生、2年生でも遠いところを通っています。「朝何時に出たの」と聞くと「6時45分」と言うんですね。大学生ならいいでしょうが、あれでは本当に子供が大変です。親の一所懸命な気持ちも分かりますが。私はもっとこういう類の学校が札幌のまちなかにあってもしかるべきだと思うし、そこで教育の実践校として、実験教育をどんどんやってみるということも必要だと思うのです。

(4) 議論のまとめと次回の議題確認

白井会長 ありがとうございます。

それでは今日の議論のまとめと次回の議題確認に移りたいと思います。

まとめは非常に多岐にわたるお話だったのでなかなか難しいのですが、2つ、あるいは3つくらいの観点になるかなと思っています。

1つ目は高田さんがおっしゃった、ソフト面に関わることかと思います。いろいろ地道な活動を行うときのバリアとしては、今、一つには法があります。建物とか施設を増

やしていくことも大事ですが、それよりもむしろ地域の一つ一つの活動がしやすくなるように、規制、条例、法をある程度柔軟に運用していけるような働きかけがこれからは必要なかもしれません。そういう意味で、ソフトということ 키워ードにできると思います。

それから2つ目は連携だと思えます。例えば飯塚さんのお話にあったように、PTAである活動をやっている、それが地域につながっていない。あるいは民間のいろいろな文化的な団体が催し物をして、それがそこだけで閉じてしまう。行政の中でも文化的な活動や教育的な活動に関わるところがたくさんあるんだけど、それと地域の活動や、民間のいろいろな活動をつなぎ連携させるようなことがもっと必要ではないだろうか、それがうまくできるシステムを考えていかなければならないんじゃないだろうか。

それともう一つは、阿部さんのお話の中心だと思うのですが、価値観の問題だと思うのです。私たちが自然とどう関わるのか、あるいは文化をどう見るのかというような自然観、人間観という価値観の部分だと思うのです。そういう部分を教育の中にしっかり位置付けてやっていくことが大事なことでないかと改めて思います。

今回の議題ですが、もう少し議論を焦点化していくということで、市の方で考えておられる重点施策案というものを資料としていながら、それについて焦点を絞った議論を続けていきたいと思っています。それで1月29日の第3回の全体会議に、私たちの分科会で検討したことを持っていくということになります。

事務局の方から、そのあたりについてご示唆いただきたいのですが。

事務局（調整課調整担当係長） 今回、3つの柱を白井会長からお話いただきました。また、私どもは4つの大きな柱を立てております。第3回目の分科会では今回ご議論いただいた現状と課題を踏まえて、どうやってそれらの課題を解決していくかということをご議論していただきたいと思えます。

(5) その他

白井会長 次回の第3回分科会は1月8日（木）午後6時からといたします。

3 閉 会

白井会長 それでは少し時間を超過してしまいましたが、これで第2回目の文化・人づくり分科会を終了します。どうもありがとうございました。